

事業主各位

都合により、講習が中止又は延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

(一社)日本ボイラ協会(インボイス発行事業者)
北海道支部旭川地区支部
登録番号 北労安教第8号
有効期間満了日 令和11年3月30日

ボイラー取扱技能講習のご案内

雇用保険「短期訓練受講費」対象講習

小規模ボイラー（下記参照）を取扱う業務は、ボイラー及び圧力容器安全規則第23条（就業制限）の規定により、ボイラー技士の免許を有する者、又は、ボイラー取扱技能講習を修了した者でなければ、小規模ボイラーの取扱い業務に従事することが出来ないことになっております。

つきましては、当協会にて下記のとおり講習会を開催いたしますので、受講下さいませようご案内申し上げます。

小規模ボイラーとは

- (1) 蒸気ボイラー……胴の内径が750mm以下で、かつ、長さが1,300mm以下のもの
- (2) 蒸気ボイラー……伝熱面積が3㎡以下のもの
- (3) 温水ボイラー……伝熱面積が14㎡以下のもの
- (4) 貫流ボイラー……伝熱面積が30㎡以下のもの
(気水分離器を有するものでは、その内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4m³以下のものに限る)

1. 開催日時（講習時間14時間）

令和7年 9月1日(月) 9:00~17:50(休憩時間含)

9月2日(火) 9:00~18:40(休憩時間含) ※修了試験 17:40~

2. 会場

旭川市ときわ市民ホール 4F 多目的ホール(旭川市5条通4丁目)

3. 講習料

会員 18,480円

内訳：受講料 15,400円(消費税10%含) + テキスト代 3,080円(消費税10%含)

非会員 19,910円

内訳：受講料 15,400円(消費税10%含) + テキスト代 4,510円(消費税10%含)

※使用テキスト(3冊)は、講習当日、お渡しいたします。

ボイラー取扱テキスト 1,650円、ボイラー図鑑 1,430円、わかりやすい安全規則 1,430円(会員無償)

4. 申込方法

7/1~8/18の期間内に、申込書を当協会に提出して下さい。

※先着順に受付し定員30名に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

5. 講習料納入方法

今年度より、受講料の支払方法は振込みとなります。(申込書受理後、請求書を発行いたします)

8/18までに旭川地区支部へ納入して下さい。

6. 申込書に添付するもの

本人確認書類と、**写真1枚(30mm×24mm)** 脱帽、無背景

※**本人確認書類**→運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等の**コピー**

7. 修了証

2日間の講習終了後、修了試験を行ない、合格者に後日、修了証を送付いたします。

8. その他

受講申し込み後の取消については、講習日前日までに申し出がない場合は返金いたしませんので、ご了承下さい。

問合せ・申込先

(一社)日本ボイラ協会旭川地区支部
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

「短期訓練受講費」とは、雇用保険の受給資格者等が、ハローワークの職業指導により再就職のために1か月未満の教育訓練を受け、修了した場合に、支払った教育訓練経費の2割(上限10万円、下限なし)が支給される制度です。必ず**受講前**にハローワークに手続きが必要です。(※受給資格の確認などは、住居所管轄のハローワークにお問合せ願います)

「本人確認書類」

本人確認書類とは氏名・生年月日が確認できる公的書類(マイナンバーが記載されていないもの)です。

下記のうち、どれかひとつを添付してください

- ① 運転免許証写し(表裏)
- ② 住民票又は住民票記載事項証明書(原本)※マイナンバーの記載のないもの
- ③ 健康保険被保険者証写し(表裏)
- ④ 労働安全衛生法各種免許証写し(表裏)※技能講習修了証を除く
- ⑤ マイナンバーカード写し(表)
- ⑥ 生徒手帳(在学証明書)の写し
- ⑦ その他公的書類